

# G H Q 看護課の占領直後から約六ヶ月間の活動

城 丸 瑞 恵

日本医史学雑誌第四十七巻第二号 平成十二年一月 七日受理  
平成十三年六月二十日発行 平成十二年九月十六日受理

- (要旨)一九四五年十月二日連合国公衆衛生福祉局に看護課が設置され、オルト課長によって様々な看護改革が行われた。本研究は、G H Q 公衆衛生福祉局発行の 'Daily Journal' 'Weekly Bulletin' を中心に解説し、G H Q 看護課の占領直後から約六ヶ月間の活動内容を実証し以下のことを明らかにした。
- 1、看護課オルト課長の来日直後の日本の看護に対する評価
  - 2、東京近郊の看護教育機関の調査
  - 3、看護職能団体結成に向けて、早い時期からの援助
  - 4、看護教育審議会の発足時の状況
  - 5、デモンストレーションスクール設立及び看護婦再講習会が看護教育審議会で初めて検討された時の状況

キーワード——G H Q 史料、G H Q 看護課、占領直後、オルト

## はじめに

一九四五年八月十五日、日本は第二次世界大戦の敗戦国になり、連合国の占領下におかれた。実際にはアメリカ主体の占領政策が大規模に遂行され、それは医療・看護においても例外ではなかった。一九四五年十月二日連合国の一機構として連合国最高司令官総司令部公衆衛生福祉局 (Public Health and Welfare Section/GHQ/SCAP、以下PHW) が設置された。局長にはサムス (Crawford F. Sams)<sup>(1)</sup> が任命され、一九五一年五月に辞任するまでの約五年八ヶ月にわたって、占領期日本の医療・福祉政策を主導した。

一方、看護においてはPHW内に看護課 (Nursing Affairs Division/PHW/GHQ/SCAP) が設置され、初代課長にオルト (Grace Elizabeth Alt)<sup>(2)</sup> が赴任した。当時の関係者、また看護史の研究者は、オルト課長の下で看護制度と看護教育の改善がなされ、今日の看護制度の原形を形成したと評価を行っている<sup>(3)</sup>。

しかしGHQ史料が、日本で利用可能となったのは、一九七八年から<sup>(4)</sup>、占領期全般に渡ってGHQ看護課の看護改革をPHW発行の第一次史料 'Daily Journal' (以下DJ) 'Weekly Bulletin' (以下WB) に基づいて事実を積み重ねていく作業が十分なされなかった。そこで本稿では、GHQ看護課の改革全容を明らかにする足がかりとして、GHQ史料のDJとWBを中心に解読し、占領直後から約六ヶ月の活動を経時的に実証することをねらいとする。

## 一、分析史料

解読する史料はPHW発行のDJとWBで現在マイクロフィッシュ化され国立国会図書館で閲覧可能である。熊田<sup>(5)</sup> は、これらの史料の価値について「占領政策実施段階の状況と、それが逆に政策決定に与える影響」及び「占領下の各分野・各レベル (個人・団体・企業レベルをも含めて) における日本国内の状況を調査・研究するうえで高度の史料価値

がある」としている。また、杉山<sup>(6)</sup>はこれらの史料が十分整理されておらず、問題関心のある史料を探し出すには、「ごみの中から宝を探し出す」ようであると評している。

これらの貴重な史料の解読と並行して日本側の資料との照合をすることでGHQ看護課の占領期全般に渡る政策展開過程を実証することが可能となる。本論で分析の対象としたDJ・WBは、マイクロフィッシュ約六四枚であり、一枚のマイクロフィッシュには最大九八枚の文書が収納されている。

## 二、占領前の評価

一九四五年二月十日にアメリカ陸軍省民事部から 'Civil Affairs Handbooks: Section 13 Public Health And Sanitation' が発行された。これは占領地域の民政を担当する軍政官に占領国の基礎知識を与えるものであり、占領前にアメリカが日本の保健医療分野についてどのように把握していたかの手がかりとなる。この中の第三項 'Medical and Related Care'<sup>(7)</sup> に医療職に関する項目があり看護についても記述されている。以下その要点である。

産婆（一九四七年助産婦に改称—筆者）日本において産婆は二〇歳以上であり、産婆の通常の試験に合格するか、講習所の課程を卒業、あるいは内務大臣が指定した学校の卒業生でなければならない。産婆数は五九、五六〇人である。

看護婦 看護婦は十八歳以上の女性で通常の看護婦の試験に合格するか地方長官に認可された養成機関を修了しなければならぬ。一九三七年において全国の看護婦数は一二四、四〇二人であり、人口一万人あたり一七・四六人の割合である。

保健婦になるには特別な養成課程が必要である。約五、〇〇〇人が学校、工場、児童福祉施設に勤務している。

以上のように、看護婦・産婆・保健婦の資格取得方法と実数について記述されている。助産婦の資格取得については

一九一〇年の「産婆規則改正」<sup>8</sup>の内容が、また看護婦の資格取得については一九一五年「看護婦規則」<sup>9</sup>の内容が該当する。実数について『医制八〇年史』<sup>10</sup>に記載されている数と対照してみると、産婆数は一九三五年の数字と一致しているが、看護婦数は一九三七年で一二四、六九七となっており若干の相違がある。保健婦の資格取得に関しては、一九四一年の「保健婦規則」<sup>11</sup>を基にしていると推測される。この「保健婦規則」において、はじめて「保健婦」という職種が公的に成立し、十八歳以上の女性で、地方長官の施行する保健婦試験に合格後三ヶ月以上規定された業務を行ったもの、あるいは厚生大臣の指定する学校、講習所を卒業し地方長官から免許を与えられたものに対して資格が与えられた。実数については、この規則制定時に免許を得たのは、七、七二〇人<sup>12</sup>で相違がある。‘Civil Affairs Handbooks’には、公衆衛生に関して多くの詳細な報告がされているが、看護職、特に産婆・看護婦に関する情報は少ない。この背景にあるのは、厚生省が当時最も重要視していたのが富国強兵政策の一環としての母子対策と結核対策であり、その役割を担ったのが保健所と保健婦であった<sup>13</sup>為、日本側において看護婦・産婆の十分な実態把握がなされず、アメリカも収集する情報がなかったと考えられる。

しかし、その七ヶ月後のマニラにおいて、オルトは、‘Policy Statement’を作成し、①看護サービスの確立、②産婆（助産婦）の組織化と養成、③看護教育と免許制を政策方針としてあげている<sup>14</sup>。この間、オルトが日本の看護の実状についてどのような方法で、またどの程度の情報を得たかについては十分解明されていない。

### 三、占領直後の評価

オルトは、一九四五年九月二九日に東京に到着した。その四日後の十月二日（十四時十五分から十六時三〇分）にパータ（Pulor／日本での役割は不明）と共に厚生省を訪問し、当時公衆保健局保健所課に所属していた金子光から、看護婦・助産婦・保健婦数、保健婦養成機関数（公立・私立がおよそ半数ずつ）、保健所数、保健婦の養成課程が三コースある

GENERAL HEADQUARTERS  
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS  
Public Health and Welfare Section

7 October 1945

MEMORANDUM FOR RECORD:

SUBJECT : Visit to Japanese Red Cross Hospital.

1. Colonel G. F. Sams, Lt. Col. Fulton and Captain Alt along with Dr. Yamaguchi and Miss Inouye went to get information concerning the Nurses training program in the Red Cross Hospital, Tokyo, (1000 - 1200). We were met by Dr. Maeashi Fujinami and Mr. Sunaguchi of the Hospital.

2. One section of the building is 80 years old and was given by the Red Cross for the nurses reception room. The latest section which is the nurses quarters and class room is just 10 years old and is very well equiped with the latest teaching materials for the students.

3. A fully equiped kitchen for dietetics, laboratory for study of chemistry and tests, practical nursing room with beds and forms for the teaching of practical nursing procedures, operating room with sterilizers and instruments for teaching of surgery along with wax models illustrating various stages of diseases. Many specimens were well displayed along with full set of O.B. works, showing the various stages of the uterus during pregnancy etc. The entire set up was well planned and seemed to be in good condition.

4. The nurses quarters, bed rooms, dressing and washing rooms seemed adequate and well used. The lighting and ventilation was very good.

The training program is headed up by one of the Red Cross graduates, Miss Yamamoto who has been there for 45 years the Supt. of Nurses. The program is a regular 3 year program but due to war conditions is now 2 years.

Graduate nurses	30 (20 of 3 yr course, 10 of 2 yr course)
Student nurses	300 -- 1st year students
	300 -- 2nd year students
Doctors	50
Other personnel	100
Bed capacity	-- 400 Patients -- 220

5. Girls are required to be 18 years of age to enter course, graduate of High School in good standing, letter of recommendation, ability to pass oral, practical and physical examinations.

6. Because the school is recognized by the Government

- 1 -

史料 1

との情報を得たが、十分でなかった為、保健婦関係以外の情報を後日提示するよう要請している。<sup>15</sup>  
日本の看護に関する情報不足を補う為に、オルトは自ら現状視察を行った。まず、十月七日(十時から十二時)、看護教育のカリキュラムに関する情報を得る為に、オルト、サムス、フルトン(Fulton)、PHW病院管理課長らは、東京の

赤十字病院を訪問した(史料一)。そこで看護学生の学習設備——栄養学の教室、図書室、演習室、標本など——や、寮を見学し、これらが適切で良好な状況にあると評価している。また学費が無料であることなどについても言及している。PHWはその任務を遂行する為に日本赤十字社と連携をとることを方針の一つとしていたが、GHQ看護課も看護政策を行う上で日本赤十字社との連携を視野に入れており、その現れが早い時期の視察となったと考えられる。その結果、GHQ看護課は日本赤十字社の看護教育に対して好意的な印象を抱いた。このことは後述するように東京に看護教育のデモンストレーションスクールを設立する際、日本赤十字社看護婦養成所が対象になったことの因子の一つになったと推測される。

十月十二日は、東京帝国大学病院を訪問し、ベッド数・看護学生数・授業料などの情報を得た。<sup>19</sup>十月十八日には慈恵会医科大学附属東京病院を訪問し、病床数、看護婦寮、看護婦養成方法についての情報を得ている。<sup>20</sup>さらに、十月十九日に杉並保健所<sup>21</sup>、十月二〇日は宮内庁病院<sup>22</sup>、十一月一日都立病院<sup>23</sup>、十一月二日に慶応大学付属病院と訪問している。<sup>24</sup>その結果、オルトは、一九四五年十一月七日付けDJJにおいて、日本の看護についてその時点での評価を行った。すなわち、教育水準がアメリカに比べて低いこと、教育の水準や資格取得に関する基準がないこと、さらに看護職の職能団体が看護職ではない男性によって運営されている事である。

以後、これらの評価によってオルトを中心としたGHQ看護課は、産婆だけではなく看護婦・保健婦も含めた看護職能団体の結成、看護教育水準を引き上げる為の教育制度の確立、また看護の質を高める為の免許制度に関する法律制定という目標をもち、具体的には以下の活動を展開していった。

#### 四、GHQ看護課がたてた目標の具体化

##### ①看護職能団体結成に対する援助

一九四五年十月二五日に、グロッツペ (Gruppe、日本における役割は不明) は、日本の看護婦十人を招待した。十四時に十人の看護婦が到着したが、グロッツペが不在の為オルトがその十人の看護婦と看護職能団体について討議した。この十人の看護婦は、DJによれば、

加藤キン (日本赤十字社中央病院)、中道千鶴子 (公衆衛生院)、金子光 (厚生省公衆保健局)、井上なつゑ (日本赤十字社中央病院)

らであった。参加者の全員が、看護協会の代表 (協会長) は男性ではない女性の会長であることを切望し、それらを具体化する為に今後も検討会を開催することを決めた。<sup>(26)</sup> このことは、戦争終結前の一九四五年五月に、日本保健婦協会が日本保健婦会として改組し会長、支部長ともに男性が任命されたことに対する批判の表われであろう。

この会談後の十一月十四日に、オルトは日本の保健婦協会の各都道府県責任者リストを入手し、全員が男性であり、看護職でないことにあらためて注目している。<sup>(27)</sup> これらのグループは、一九四六年十一月二日から二三日に東京で開かれる日本産婆看護婦保健婦協会設立準備会のプログラム作成に取り組むようになり、十二月十四日には、日本保健婦会の非公式の会議が東京で行われた。この会議には、PHWからマクドナルド (McDonald、PHW法律顧問) とオルトが、また三〇県から四三人の保健婦が代表として参加し、組織や規約などを検討している。<sup>(28)</sup>

大林によると、GHQ看護課は、一九四六年「看護教育審議会 (または看護制度審議会、Nursing of Educational Council)」を発足し、看護に関する法律 (保健婦助産婦看護婦法) 制定を方針の一つとし、それを支える民主的な団体の必要性から看護職能団体の結成を推進したとある。しかしDJから推察すると、一九四六年の「看護教育審議会」発足より前の占

領直後から、看護職を一本化した職能団体結成への働きかけを積極的に行っていた。早い時期からの積極的関与は、看護職能団体が看護職の地位向上に大きな力となりえると考えられていた<sup>30</sup>であり、また一本化に対する働きかけは、大石が述べているように、当時のアメリカの看護職組織が六つあり相互に牽制しあっていたことなどが影響していたと思われる。さらにPHW法律顧問のマクドナルドが関与していたことは、GHQ看護課だけではなくPHW全体で、職能団体結成を後押ししていたと考えられる。

## ②看護教育審議会の設立

戦前は、保健婦、産婆（助産婦）、看護婦に関する規則は、それぞれ内務省令または勅令として出されていた。前述したように占領直後からGHQ看護課は厚生省から看護教育などについて情報収集を行い東京都内の看護教育機関の視察を実施した。その結果、看護教育や看護内容の基準が確立していないと考え、その為法律の基盤整備に着手した。その役割を担ったのが「看護教育審議会」である。

一九四六年三月二五日に、看護婦と産婆の教育プログラムを討議する為に、はじめて「看護教育審議会」が開催されている。これには看護婦養成所・産婆養成所から日本人教師、また厚生省と文部省からはその代表、そして日本産婆会からも代表が出席した。これまで一九五〇年に発足した「看護教育審議会」に関する記録はあるが、一九四六年発足時から一九四七年「保健婦助産婦看護婦令」が公布されるまでの審議に関しては、メンバーや審議過程に関する記録がないとされている<sup>32</sup>。DJにおいて審議会発足時の記述がみられたが、印刷が不明瞭の為メンバーや審議内容が十分に把握できない。史料で出席を確認できたのは以下の通りである<sup>33</sup>。

金子光（厚生省）、井上なつる（日本赤十字社中央病院）、原田静江（東京産婆会）、市川いし（東京都産婆会）、橋本寛敏

（聖路加国際病院院長）、原医師（広尾病院）

この会議以後も継続して討議が行われ、保健師法、保健婦助産婦看護婦令、保健婦助産婦看護婦法の制定に関与する



事になるが、審議過程を経時的に実証することは今後の課題である。

### ③ デモンストレーションスクール設立

GHQ看護課は、日本の看護水準を高める為に模範となる教育施設を設立する計画をたてた。それが東京看護教育模範学院と国立岡山病院附属高等看護学院、そして国立東京第一病院附属高等看護学院である。

最初に設立されたのは、東京看護教育模範学院である。一九四六年四月十一日に開かれた「看護教育審議会」で、日本赤十字社看護婦養成所（一九四六年六月から日本赤十字女子専門学校に改称）と聖路加女子専門学校の両方の機能を含む、デモンストレーションスクールを東京に設立する討議が行われた。その結果、出席者全員が「病棟で十分な実習を行う事ができる」デモンストレーションスクールの設立に賛成し、この計画は関連当局と連絡をとり、教育課課長——おそらく民間情報教育局（Civil Information and Education Section：以下CIE）<sup>34</sup>）と思われる——を含めた同意の後に、実施が考慮されることになった。<sup>35</sup>

その後、四月二二日に、PHWからウィーバ（Weaver、PHW次長）、ザコーネ（Zacone、PHW法律課課長）、オルト、そして日本赤十字社からは島津忠承、徳川囿順、聖路加女子専門学校からは橋本寛敏が出席し、デモンストレーションスクールについて検討された。<sup>36</sup>この中で日本赤十字社の代表である徳川囿順が、デモンストレーションスクールについて日本赤十字社の考えを述べているが印字が不明の為、内容把握については今後の課題である。

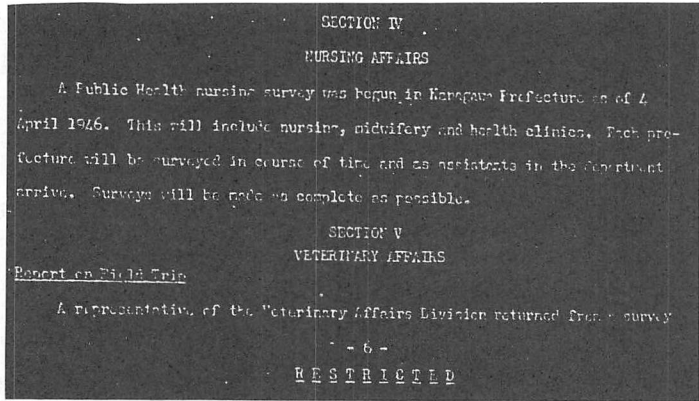
その後、四月三〇日に、徳川囿順、橋本寛敏とサムスの三者によって契約が行われ、一九四六年六月一日に東京の赤十字中央病院内にデモンストレーションスクールである東京看護教育模範学院が設立された。以後、順に一九四七年に国立東京第一病院附属高等看護学院、一九四八年に国立岡山病院附属高等看護学院が開校する。<sup>37</sup>

### ④ 全国の看護教育の調査

オルトは、占領直後から主に東京都内の看護教育・養成機関などの調査を行っていたが、一九四六年四月からは全国

## おわりに

オルトは、一九四五年九月二十九日に来日し、四日後にはパーターと共に厚生省に出向き日本の看護事情に関する情報



## 史料 2

規模の看護教育と看護水準の調査を開始した。この背景には、全国的な看護教育の質向上やそれを支える法律制定の為に、十分に日本の看護の実状を把握しようとするGHQ看護課の意欲が感じられる。この調査の皮切りとなったのが同年四月四日からの神奈川県保健婦調査であり(史料2)、その後、調査は看護婦、産婆、保健所等も含めて各県で約一年間行われることとなった。<sup>(38)</sup>

## ⑤看護婦再教育講習会の主催と援助

看護課は一九四六年から、すでに働いている看護職の「再教育講習会」を開始した。その背景として、免許既得者の教育水準に統一性がなかったことなどがあげられる。最初に、DJ・WBに「再教育講習会」について記述されたのは、一九四六年四月の第二回「看護教育審議会」であり、看護婦指導者の為の短期養成講習会について討議されている。<sup>(39)</sup>この講習会は、同年五月に始まり、一日五時間で週に二回、総計で一四時間の授業が計画された。そしてアメリカ人看護婦がこの講習会の計画に協力を依頼され、またCIE、PHW、日本赤十字社、聖路加病院、厚生省などがこの計画に関与することが検討された。

収集に着手した。その情報が不十分であると考え、自ら積極的に日本赤十字中央病院など東京都内の看護職養成機関、病院などを視察した。その結果、教育水準がアメリカに比べ低いこと、教育の基準や資格取得に関する基準がないこと、さらに看護職の職能団体が看護職ではない男性によって運営されていると評価を行った。このような評価に基づいて方針を定め、具体的な活動を展開する。

まず看護職能団体結成への援助である。占領前は産婆のみを、組織化の対象にあげていたが、占領後は産婆・保健婦・看護婦の一本化を意図し、さらに従来考えられていた時期より早い時期から活動を展開した。そしてこの積極的な活動を、GHQ看護課のみならずPHW全体も支援していたことが推察された。この事は、GHQ看護課及びPHWが、看護改革を行う上で、看護職能団体の力に対して非常に大きな期待を抱いていたことを示す。

次に、「看護教育審議会」を発足し、法律制定に着手した。その様子がGHQ史料に記述されていることが実証できたが、印字不明の為十分解析することができなかった。しかしそれ以後の史料の分析によって法律制定までの経時的な展開を説明することが可能であると考える。さらにこの「看護教育審議会」において、初めてデモンストラーションスクール設立や再教育講習会の検討が行われた時のメンバーや検討内容を把握できた。

こうした活動と並行して一九四六年四月から一年間にわたって看護教育のレベルアップの為に、神奈川県から順に全国の看護教育と看護婦養成機関の実態調査を開始した。これらの活動は、GHQ看護課が、日本の看護の質向上に対して、積極的に推進役を果たそうとしていたことを裏付ける。

このようなGHQ看護課の活動展開の中で、PHWの他のセクション（病院管理課・法律課など）と連携を行っていたこと、またCIEが重要な役割を担っていたことは注目に値する。

## 文献及び注

- (1) サムスは一九〇二年生まれで、軍医としての教育・経験を積んだ後にPHWの局長となる。杉山章子『占領期の医療改革』四七〜五一頁、勁草書房、一九九五年、で詳細に述べられている。
- (2) オルトは、一九〇四年生まれでジョンズホプキンス看護学校で基礎看護過程を修了している。詳細については、大石杉乃「占領下の日本における看護政策に影響を与えたオルト看護課長の日本進駐までの経歴」『東京都立医療技術短期大学紀要』六号、九一〜九八頁、一九九三年。
- (3) 金子光『初期の看護行政』一四頁、日本看護協会出版会、一九九二年  
ライダー島崎玲子「日本占領」『看護教育』三一巻六号、一一七頁、一九九〇年  
大林道子『助産婦の戦後』五頁、勁草書房、一九八九年
- (4) GHQが記録した占領に関する史料は、アメリカ合衆国国立公文書館に保存されており、同国においても一九七四年まで公開されずにいた。PHW文書が、日本から船積みされたときのダンボール数は一九〇個、奈良で記録されたマイクロフィルムは二四九、マイクロフィッシュは五、五五六にのぼる。この中には占領前に作成された軍政要員訓練用のテキストから定期刊行物、各種報告書などが含まれており、十分整理されていない。杉山章子「占領下の公衆衛生——初期政策をめぐって」『医療経済研究会所報』四四号、三四頁、一九九一年
- (5) 熊田敦美「米国立公文書館所蔵の日本占領関係文書について」『国立国会図書館月報』一九号、七頁、一九七七年
- (6) 前掲「占領下の公衆衛生——初期政策をめぐって」『医療経済研究会所報』三四頁
- (7) 国立国会図書館所蔵「GHQ/SCAP Records PHW 027948」
- (8) 亀山美智子他『新版看護学全書 別巻7 看護史』一四九頁、メヂカルフレンド社、一九九三年
- (9) 前掲、『新版看護学全書 別巻7 看護史』一三六〜一三七頁
- (10) 厚生省『医制八〇年史』八一四頁、厚生省医務局、一九五五年
- (11) 平尾真智子『資料にみる日本看護教育史』一三二頁、看護の科学社、一九九九年
- (12) 木下安子「保健婦のあゆみ」『保健婦の歩みと公衆衛生の歴史』一〇六頁、医学書院、一九八五年

- (13) 日野秀逸『保健活動の歩み』一九七二〇三頁、医学書院、一九九五年
- (14) 大石杉乃、ライダー・島崎玲子「GHQ公衆衛生福祉局初代看護課長オルト少佐の Biography——マニラでの日本進駐の準備」『日本看護科学会誌』一三巻三号、二七八頁、一九九三年
- (15) 後に金子は、オルトは日本の看護事情を把握する為に資料を要求したが、保健婦は公衆衛生行政の一部である為資料もあつたが、看護婦・助産婦に関してはほとんど資料がないことを説明したと、DJの内容と同様のことを述べている。金子光『看護の灯高くかかげて』八〇頁、医学書院、一九九五年
- (16) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00551」
- (17) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00558」
- (18) 一九四五年十月二日に「連合国最高司令官総司令部 部局設立に関する一般命令」が出され、その中に公衆衛生福祉局に関する内容も含まれており、政策遂行の為に厚生省や国際赤十字社、経済科学局などとともに日本赤十字社との連携を図ることが指示されていた。高野和基『GHQの日本占領史——占領管理の体制』一六三頁、日本図書センター、一九九六年
- (19) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00555」
- (20) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00562」
- (21) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00562」
- (22) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00562」
- (23) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00569」
- (24) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00568」
- (25) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00566」
- (26) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00560」
- (27) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00564」
- (28) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00578」
- (29) 大林道子『助産婦の戦後』六頁、勁草書房、一九八九年

- (30) J・A・ドラ、小野康博・内尾貞子訳『看護・医療の歴史』三四九頁、誠信書房、一九七八年
- (31) 大石杉乃「日本産婆看護婦保健婦協会設立の経緯——GHQ史料に基づく検証」『看護』四九卷十三号、二二七頁、一九九七年
- (32) 前掲(29)二七頁
- (33) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00607」
- (34) 民間情報教育局は、精神風土、教育、宗教などの文化的側面の非軍事化・民主化を担当した。竹前栄治『GHQ日本占領史——GHQ日本占領史序説』四九頁、日本図書センター、一九九六年
- (35) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00617」
- (36) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Daily Journal No. 00615」
- (37) ライター島崎玲子「被占領下（一九四五―五一年）における日本の看護政策・四 中央における看護改革（その二）」『看護教育』、三二巻五号、三〇五頁～三〇八頁、一九九〇年
- (38) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Weekly Bulletin No. 00611」
- (39) 国立国会図書館所蔵「GHQ\SCAP Records Weekly Bulletin No. 00617」

(昭和大学医療短期大学看護学科)

# Activities of the Nursing Affairs Division/PHW/GHQ/SCAP for Roughly 6 Months Duration Right after the Occupation

Mizue SHIROMARU

Nursing Affairs Division/PHW/GHQ/SCAP was established on October 2, 1945 within PHW/GHQ/SCAP under the leadership of G.E. Alt-Division Chief, and various nursing reforms were carried out. The objective of this study is to verify roughly 6 months activities right after the occupation by the Nursing Affairs Division/PHW/GHQ/SCAP mainly by going over the “Daily Journal” and “Weekly Bulletin” published by PHW/GHQ/SCAP. The list of topics of this study is shown below.

1. Review of Japanese nursing situation by G.E. Alt-Nursing Affairs Division/PHW/GHQ/SCAP Chief, right after her arrival into Japan.
2. Survey of nursing education institutions located in suburban Tokyo.
3. Early support for the foundation of Nursing Occupational Ability Group.
4. Particular environment at the time of launching Nursing Educational Council.
5. Particular environment at the time of establishing Demonstration School and when the evaluation of nursing retraining was conducted by Nursing Educational Council.